援金等を支出された方へ 一東日本大震災に係る義

町民税務課)

合があります。 より寄付金控除が適用される場 を支出された方は所得税及び個 (住民税において、確定申告に 東日本大震災に係る義援金等

http://www.nt のでぜひご利用ください。 ムページ上に「確定申告書作成 告が行えるよう、国税庁のホー コーナー」を掲載しております に出向くことなく自宅で確定申 なお、 確定申告期に税務署等 a

お問い合わせ

の家協力者のみなさんへ こどもを守る110番

税務G (内線253)

教育委員会)

ます。 ところ大きな事故・事件もなく 子どもたちも元気に通学してい 家」につきましては、日頃から ます「こどもを守る110番の こ協力いただいており、現在の 平成10年度から設置しており

ちを狙った不審者・変質者が頻 繁に出没しております。 市町村の状況等から、子どもた しかし、 最近の報道及び近隣

> させていただきます。 のご協力をお願いいたします。 ので、今後ともみなさんの一層 ださい。 ても、教育委員会までご連絡く したら、新しいものと取り替え ステッカー に欠損等がございま たにご協力いただける方につい に避難する場合が想定されます なお、現在使用しております 子どもたちが安全確保のため また、新

学校教育G お問い合わせ (84) 1 4 6 2



申請を受付します 一農用地区域からの除外

産業課

す。 開発許可申請等も必要になりま 除外した後、さらに農地転用、 として利用する場合は、農用地 地以外 (宅地や資材置場など) 区域からの除外手続が必要です。 農用地区域内にある農地を農

より異なりますので、スムーズ 10月)です。提出書類は要件に ご希望に添えない場合がありま 他法令との関係から必ずしも、 申請のあった土地の、 受付は年3回(2月・6月・ 要件や

> に手続が行えますよう、 にご相談ください。 受付期間 地域産業G (内線261) お問い合わせ 受付場所 10月3日月から31日月 産業課

農用地利用集積について

農業委員会)

がかかります。 年数を経るごとに農地性を失い 復旧するのに多大な投資と労力 農地を遊休化し荒廃させると

原則としています。 うもので、3年・6年・10年を 有効利用が図れるようになります。 方に貸すことによって、農地の は、農業経営規模を拡大したい 貸し借りの年限を区切って行 高齢や勤めで耕作できない方

することとなっています。 地利用集積計画申出書を貸し 希望される方はお申し出くださ 月15日までとなっていますので 人・借り人の合意により、 手続きに関しましては、農用 推進期間は、9月1日から10 作成

貸し手のメリット

- 許可は不要です。 農地を貸しても農地法3条の
- ず返してもらえます。 貸した農地は期間がくれば必

地域産業G (内線262)

3029 (301) 2828

茨城県生活文化課

お問い合わせ

- まで 申請前 借り手のメリット こともできます。
- できます。
- 借りることができます。 利用権の再設定で継続して

農業委員会 (内線225)

の販売規制が始まりま9月2日火からライタ

子どものライター

マークが表示されて 27日

火から、

PSC 災を防ぐため、9月 遊びによる事故や火

P S C PSCマーク

イター はきちんとガス抜きをし ライターであっても、子どもに 則として販売が禁止されます。 ない所に保管しましょう。 は触らせず、子どもの手の届か いない使い捨てライター 等は原 へ出してください。 てから、不燃ごみとして集積所 また、ご家庭にある不要なラ なお、PSCマークのついた

継続したいときは再設定する

- 農地を借りても農地法3条の 許可は不要です。
- 契約期間中は安心して耕作が
- お問い合わせ

(産業課)

す

2011.9

広報ごか